

## やはぱーく展示会応募要項

### 1 趣旨

矢巾町内の学校、園に在籍する幼児、児童、生徒及び芸術団体の美術作品を展示する機会を設けることで、日頃の活動成果を地域住民に発信するとともに、文化芸術の振興をはかる。

### 2 展示作品

- ①矢巾町内の学校、園に在籍する幼児、児童、生徒の作品及び芸術団体の作品
- ②絵画、版画、書道などの平面作品とします。(立体作品の展示については事務局にお問い合わせください。)
- ③作品のテーマは自由です。
- ④画材は自由です。  
(水彩絵の具、ポスターカラー、アクリル絵の具、色鉛筆、クレヨン、油絵の具など)

### 3 展示期間

9月～3月の期間中 1展示2～3週間程度

### 4 展示場所

やはぱーくプロムナード

### 5 展示条件

- (1) 展示作品の大きさ
  - ①絵画等は、木枠寸法で30号以内とします。
  - ②書道は半紙とします。
- (2) 平面作品、立体作品とも下記について展示不可とします。
  - ①展示に際し危険なもの、壊れやすいもの、著しく大きいもの
  - ②気温、湿度管理が必要なもの、臭い等を発するもの
  - ③水濡れの可能性のあるもの、植物・昆虫の標本類
  - ④人権侵害の可能性のあるもの、肖像権、著作権侵害の可能性のあるもの
- (3) 作品は、すぐに展示できるように金具、吊具は必ずつけること。

### 6 応募資格

矢巾町内の学校、園及び芸術団体とします。

### 7 応募方法

展示を希望する学校、園及び芸術団体は、展示開始の2ヶ月前までに以下の「やはぱーく展示会」申込用紙で事務局（やはぱーく1階事務室）あてに応募してください。

申込書のダウンロードはこちら

<http://yahapark.jp>

## 8 展示の決定

- ①事務局より応募学校、園、団体に希望日程の1ヶ月前までに連絡します。
- ②同一期間に複数の応募があった場合は、期間、規模等を調整のうえ展示することになります。

## 9 搬入、搬出、展示

- ①作品の搬入、搬出及び展示については、やはぱーく展示担当者と応募学校、園、団体等が打合せのうえ、応募学校、園、団体等の展示担当者立ち会いのもと、責任を持って行います。
- ②展示に係る人員及び費用についても応募学校、園、団体等で負担することとします。
- ③搬入は展示開始日の前日の夕方、搬出は展示最終日の夕方を原則とします。
- ④応募者は作品一覧を搬入時にやはぱーく展示担当者に提出してください。
- ⑤それぞれの作品の題名を示すタグ（札）は応募者が作品につけておいてください。

## 10 広報

- ①校外でのPR活動や各学校、園及び団体のWebページなどに掲載してもよいものとします。
- ②展示期間等の概要について展示期間終了までやはぱーくWebページなどに掲載します。

## 11 その他

- ①展示中の作品の破損等に関して、やはぱーくは一切責任を負いません。
- ②展示期間中に上記展示条件に反することが判明した場合は、やはぱーくが速やかに撤去します。

## 12 事務局：矢巾町活動交流センター やはぱーく 1階事務室

〒028-3618

岩手県紫波郡矢巾町駅東一丁目12番1号

矢巾町活動交流センター

電話：019-656-6610

FAX：019-656-6612

Eメール：[info@yahapark.jp](mailto:info@yahapark.jp)

## 参考

展示パネルの大きさとお数

大きさ 1200 (mm) × 1800 (mm)

枚数 11枚

\*両面使用できます。